

当研究所における意思決定及び成果取りまとめプロセスについて

平成 14 年 5 月 28 日
科学技術政策研究所企画課

1. 意思決定プロセス

(1) 所議

- ・ 構成員：所長、総務研究官、総括主任研究官、総括上席研究官、科学技術動向研究センター長、課長（議長：所長）
- ・ 開催頻度：案件発生に応じ随時
- ・ 審議事項：
当研究所に係る法令・規則・所長達の制定・改廃、NISTEP REPORT の発行、予算・事業計画、プロジェクト・チーム設置、職員の服務管理、その他所長が適当と認める事項

(2) 連絡会議

- ・ 構成員：所長、総務研究官、総括主任研究官、総括上席研究官、科学技術動向研究センター長、課長、客員総括研究官（議長：所長）
- ・ 開催頻度：週 1 回（原則毎週水曜午前）
- ・ 報告事項：
文部科学省筆頭課長等会議、同科学技術・学術政策局局議、海外出張結果、調査研究成果の発行（NISTEP REPORT を除く）、当所主催研究集会等関連事項、政策研ニュース掲載予定、庁舎管理、各課・グループ等月間予定、その他所長が適当と認める事項

(3) 行政部局（文部科学省・内閣府）との連携体制

文部科学省

- ・ 総務研究官が筆頭課長等会議、企画課長が科学技術・学術政策局局議のメンバーとして常時会議出席
- ・ 総務研究官、企画課長ないし関係研究グループ・調査研究グループ総括等が同省の新規施策検討チームのメンバーとして参画
- ・ 科学技術動向ネットワーク専門調査員からの情報を整理し、週報として科学技術動向研究センターより関係部局に提供（情報提供者との関係で部内限りの扱い）するとともに、同センター自らが収集した情報及び分析を加え月報「科学技術動向」として提供。月報の原稿作成・取りまとめに当たっては、同センターの各分野担当ユニットが同省の各分野担当課室と密接に連携

- ・ 当研究所の成果物及び収集・分析した資料・情報のうち、行政部局における政策検討・立案に資すると期待される途中段階の成果、収集・整理の途上にある資料・情報を取りまとめ、同省の関係部局にタイムリーに提供
- ・ 総務研究官、科学技術動向研究センター長他が科学技術・学術審議会及び各分科会等にオブザーバーとして出席
- ・ 当所主催の各種講演会・セミナー等に同省幹部他行政官の参加呼びかけ
内閣府・総合科学技術会議事務局
- ・ 科学技術動向研究センター長を同事務局・調査分析担当企画官に併任発令、同事務局の幹部会議等に常時出席
- ・ 科学技術動向ネットワーク専門調査員からの情報を整理し、同センター自らが収集した情報及び分析を加え月報「科学技術動向」として提供。月報の原稿作成・取りまとめに当たっては、同センターの各分野担当ユニットが同省の各分野担当課室と密接に連携
- ・ 関係グループ担当スタッフが総合科学技術会議の各専門調査会等にオブザーバーとして出席
- ・ 当所主催の各種講演会・セミナー等に同事務局スタッフの参加呼びかけ

2. 調査研究課題選定プロセス及び実施体制の構築

- ・ 原則として前年度末ないし年度当初に、所長、総務研究官、総務課長及び企画課長他が所内各グループ等総括及び担当者より各年度の調査研究計画案のヒアリングを実施（提案書様式：別紙参照）
- ・ 各調査研究課題の提案は、個々の研究者の発意に基づくもの、所属グループのリーダーによる指導の下、当該グループ全体として取りまとめるもの、所長のイニシアティブに基づき取りまとめられるものが中心（個々の課題提案に当たっては要すれば関係する行政部局等とも適宜連携）
- ・ 個々の調査研究計画案につき、「当研究所における調査研究課題の評価の進め方」に基づき、所長を中心に中期計画上の位置づけ、目標設定・調査研究手法の妥当性、科学的合理性・政策推進上のインプリケーション等の項目につき所要の「事前評価」を実施
- ・ 当該評価結果に基づき、所議メンバーによる資源配分等の検討を行い、所長裁量による一部予算の留保等により重点的・効率的な研究資源の配分・運用を図りつつ当該年度の調査研究計画及び資源配分案を決定
- ・ 所横断的重要調査研究課題については、必要に応じ所議メンバーによる検討・審議を経て総務研究官等をヘッドとするプロジェクトチームを編成、効果的・効率的な調査研究体制を構築

3. 成果取りまとめプロセス

調査研究成果のカテゴリ毎に、以下のプロセスを経て成果の審査・取りまとめを行うとともに、文部科学省等の行政部局への提供及び対外公表を行う。

(1) NISTEP REPORT

- ・ 所内セミナーにおける原案発表・討議を経て、所議での審議・了承、所長までの決裁を得て発行
- ・ 対外発表に先立ち、文部科学省科学技術・学術政策局局議での報告、同省筆頭課長等会議での配布を行うとともに、同省大臣以下幹部・関係局に適宜配布
- ・ 内閣府総合科学技術会議の有識者議員、同事務局の関係者等にも適宜提供
- ・ 積極的にプレス発表を行うとともに当所 HP にも可能な限り早期のタイミングで掲載

(2) POLICY STUDY

(3) 調査資料

(4) DISCUSSION PAPER

- ・ 以上3カテゴリの成果物については、グループ長の承認を経て、所長までの決裁により発行
- ・ 所内連絡会議での報告（配布）を行うとともに、内容等に応じ適宜文部科学省科学技術・学術政策局局議及び同省筆頭課長等会議での配布を行う
- ・ 内容等に応じプレス発表の要否を検討するとともに、当所 HP にも可能な限り早期のタイミングで掲載

開始年度 2002 グループ 開始年月日 02/04/01 終了(予定)年月日 04/03/31 期間 24 ヶ月 新規/継続 新規

調査研究課題名

主担当者

分担者

1. 調査研究の目的（ 目標達成状況の事後評価が効率的に行えるよう、達成すべき目標を可能な限り明確化）

2. 調査研究課題の概要

2 - 1 課題設定の理由

（ 中期計画上の位置づけを含め記述）

2 - 2 調査研究の具体的手法

2 - 3 研究成果の発表方法

2 - 4 これまでの成果

3. 成果の主要な発信先及び期待される政策への含意

4. 調査研究におけるオリジナリティ、先行調査研究の状況及び国内外の他の研究所の取り組み状況

5. 年間スケジュール

時期	2002			2002			2002			2002			2003			2003			2003			2003		
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

6. 所要経費（単位：千円）

予算科目	要求額	前年度実績額	経費積算内訳
客員研究官手当	0	0	
諸謝金	0	0	
試験研究旅費	0	0	
委員等旅費	0	0	
試験研究費	0	0	
合計	0	0	-

科学技術政策研究所における調査研究成果等の取扱いについて

元科政研企第104号
平成元年6月12日
最終改正 平成14年2月14日
企 画 課

科学技術政策研究所における調査研究成果等は、その性格上の差異等により、下記に定めるところに従い取り扱うこととする。

記

名 称 (発行頻度)	内 容	審 査 手 続 き	発 行 手 続 き	様 式	
NISTEP REPORT (随時)	政策試案、研究論文及び調査分析、データ分析等の成果であって、研究所の名称で広く社会に問いかけるために対外発表を行うもの。	所議による了承	所長までの決裁	著者名を表紙に記載。標題あるいは副題等適宜、政策試案、研究論文、調査分析報告(データ分析報告を含む)等、REPORTの性格を示すように努める。	それぞれにおいて、企画課で管理する番号を付すものとする。
POLICY STUDY (随時)	研究、調査分析等の成果で担当者又は研究チームの見解として出すものであって、以下のもの。(1)政策試案として発表するもの。(2)理論的、体系的な観点から政策分析、政策形成のための新しい概念、方法論等について発表するもの。	グループ長の承認	所長までの決裁 (発表の形式について)	著者名を表紙に記載。ペーパーの前書きで本ペーパーが執筆者の見解に基づいてまとめられたものであることを記載する。	
調査資料 (随時)	研究、調査分析等の成果として収集された資料であって対外的に発表するもの。	グループ長の承認	所長までの決裁 (発表の形式について)	著者名を表紙に記載。	
DISCUSSION PAPER (随時)	研究、調査分析等の成果で担当者又は研究チームの見解として出すものであって、主として所外専門家等の意見を聞くことをねらいとして出すもの。その後、意見等を踏まえて成果の発展があれば、必要な修正を加えてPOLICY STUDYとしてとりまとめる。または、研究所の名称で発表することが適当と認められる場合には、必要な修正を加えてNISTEP REPORTとして発表するものとする。	グループ長の承認	所長までの決裁 (発表の形式について)	著者名を表紙に記載。ペーパーの前書きで本ペーパーが執筆者の見解に基づいてまとめられたものであることを記載する。	
講演録 (随時)	外部有識者による講演のレポート	グループ長の承認	—	講演者名を表紙に記載。編集責任者名を裏表紙に記載すること。	

名称 (発行頻度)	内 容	審査手続き	発行手続き	様 式
NISTEP REVIEW (随時)	学会誌への投稿(依頼された投稿論文を含む)、学会及び学会に準ずる会議等(国際、国内)での発表論文、辞書・事典への記事及びその他一般(科学技術政策を研究する者を対象とした雑誌等)への投稿論文。	所議による了承	所長までの決裁	
年報 (毎年)	公表済みの論文・報告書の概要及び研究活動の概況等研究所全体の活動を取りまとめたもの。	広報委員会	—	
政策研ニュース (月刊)	当該月における研究活動の概況等を取りまとめたもの。	広報委員会	—	

(注1) 著者名を表示する場合については、研究担当者が複数(指標等)の場合には、第一著者が、研究を分担した者の寄与度を斟酌して著者名、順番を決定する。

(注2) 当研究所に研究滞在する所外の研究者等(外国人フェロー、招へい研究者、特別研究員及び科学技術特別研究員)の研究成果については、研究者の滞在期間、派遣元の所属長の意向等を踏まえ、「NISTEP REPORT」、「POLICY STUDY」、「調査資料」及び「DISCUSSION PAPER」として、発表する。

(注3) 「調査資料」については、現行の「調査資料・データ」の資料番号を引き継ぐこととする。

調査研究成果等の手続き

	NISTEP REPORT	POLICY STUDY、調査資料 及び DISCUSSION PAPER
所内セミナー	要 (テーマに応じて所議前の適切な時期に行う。但し定期報告会での概要報告等によって事実上代替していく等弾力的運用を図っていく)	内容に応じて可能な限り発表前又は発表後の適切な時期に行うよう努める。
所長決裁	要	要 (発表の形式について)
所議連絡会議	審議	報告
局議	報告 (但し、取扱いには内容に応じ適宜対応)	不要 (但し、取扱いには内容に応じ適宜対応)
筆頭課長等 会議	配布 (但し、取扱いには内容に応じ適宜対応)	不要 (但し、取扱いには内容に応じ適宜対応)
プレス発表	要 (但し、取扱いには内容に応じ適宜対応)	政策研ニュースへの掲載等により、積極的に内容の紹介を行うよう努める。(但し、内容に応じプレス発表等)